

各位

会社名 クリヤマホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役CEO 能勢広宣
(コード番号 3355 東証第二部)

テレワーク勤務継続による「働き方改革」促進について

当社子会社のクリヤマ株式会社（以下、当社）は、新型コロナウイルスの感染予防対策を背景として、既にテレワークを実施しておりますが、これまでの経験や課題を踏まえた上で、テレワークを制度化し、7月1日（水）より正式運用の上で継続することと致しました。

今後も当社は、既に取り組んでいる働き方改革と合わせて本制度を活用し、より一層、社員一人一人が仕事とプライベートを両立しながら最大限に力を発揮できる労働環境を整備することで、働き方改革を促進して参ります。

記

1. 目的

場所や時間にとらわれない柔軟で自律的な働き方を確立することにより、労働生産性の向上、従業員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、並びに災害等を想定した事業継続体制の整備を推進し、もって企業競争力の強化・企業価値の向上に資することを目的としております。

2. 実施内容

当社では、ホームワーキングとモバイルワークの総称をテレワークとしています。

- ① ホームワーキング…内勤社員対象に希望者がパソコン等の情報通信機器を用いて従業員の自宅、その他自宅に準じる就業場所において勤務を行う自律的業務形態。
- ② モバイルワーク…外勤社員対象に直行直帰を活用し、社外においてパソコン等の情報通信機器を用いて業務を行う勤務形態。

3. 開始日

2020年7月1日（水）より

4. 当社が取り組む働き方改革

- ・VIVA Everyday :毎日の定時退社を励行するとともに、毎日「定時30分前」に退社可能としております。

- ・通勤 Biz : 8時～10時まで 30分刻みで自分の出社時間を設定し、時差出勤することができます。
- ・ランチ Biz : 昼食時の混雑回避のため、11時30分～13時30分までの間に任意に45分間の休憩が取得できます。
- ・Dress Biz : 就業時の服装を、季節、就業場所、業務内容、業界、取引先相手等のTPOに合わせて最も快適で働きやすいものを選ぶことができます。
- ・2×4リフレッシュ休暇 : 年間休暇に加え、四半期毎に2日以上の有給休暇取得を推奨しております。
- ・出産・子育て支援 : 育児短時間勤務制度や婦人科検診補助制度を導入しております。

※本件に関するお問い合わせ先

クリヤマホールディングス株式会社 社長室

メールアドレス : IR@kuriyama.co.jp

TEL : 06-6910-7023

FAX : 06-6910-7035

以上